

当組合および子会社等の概況

◆当組合および子会社等の主要事業内容・組織構成

当組合グループは、当組合、子会社である株式会社信栄の1社で構成され、信用組合業務を中心に、金融サービスを提供しております。
株式会社信栄は、当組合に係る事務代行、損害保険代理業の業務を行っております。

[当組合グループ組織図]

(連結)

当組合 — (株)信栄 (子会社、100%出資会社)

◆連結の業務指標

(単位：千円)

項目	平成28年度	平成29年度
経常収益	6,038,979	5,784,406
経常利益	997,976	905,907
当期純利益	465,418	519,174
純資産額	15,185,038	15,577,460
総資産額	321,107,333	342,939,611
自己資本比率	8.09%	8.22%

◆連結貸借対照表

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度
資産の部		
現金預け金	72,461,061	92,287,471
有価証券	50,825,750	49,388,243
貸出金	194,194,582	197,590,111
その他資産	1,086,384	1,066,378
有形・無形固定資産	4,983,084	5,120,069
繰延税金資産	392,000	280,815
債務保証見返	273,888	292,982
貸倒引当金	△ 3,109,419	△ 3,086,461
(うち個別貸倒引当金)	(△ 1,760,006)	(△ 1,376,372)
資産の部計	321,107,333	342,939,611
負債の部		
預金積金	290,905,375	304,357,062
借入金	12,000,000	20,400,000
その他負債	2,062,733	1,624,882
賞与引当金	63,921	65,289
役員賞与引当金	3,300	2,850
退職給付引当金	133,597	137,168
役員退職慰労引当金	20,269	27,492
睡眠預金払戻損失引当金	24,722	36,604
偶発損失引当金	70,810	54,143
再評価に係る繰延税金負債	363,675	363,675
債務保証	273,888	292,982
負債の部計	305,922,294	327,362,150
純資産の部		
出資金	7,227,686	7,402,640
資本剰余金	28,372	28,372
利益剰余金	6,338,530	6,657,428
その他有価証券評価差額金	780,201	648,969
土地再評価差額金	810,248	840,049
純資産の部合計	15,185,038	15,577,460
負債・少数株主持分・純資産の部計	321,107,333	342,939,611

[連結貸借対照表注記事項]

- 親組合の固定資産の減価償却は、それぞれ次のとおり実施しております。
建物 定額法を採用し、税法基準の償却率によっております。
動産 定額法を採用し、税法基準の償却率によっております。
その他 定額法を採用し、税法基準の償却率によっております。
連結される子会社の固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、定率法により償却しております。
- 有形固定資産の減価償却累計額 3,069 百万円
- 出資1口当たり純資産額 1,105 円 93 銭
- その他の会計処理については、親組合の単体の貸借対照表に準じております。

◆子会社等の状況

連結される子会社等

会社名	株式会社 信栄
所在地	広島市中区富士見町1番17号
主要業務内容	事務代行・損害保険代理業
設立年月日	昭和47年1月27日
資本金	10 百万円
当組合出資比率	100%

◆連結決算の概況

当連結会計年度の当組合企業グループの業績は次のとおりとなりました。
預金は304,357百万円、貸出金は197,590百万円となりました。
損益状況では、資金運用収益は5,251百万円、経常収益は5,784百万円となりました。資金調達費用は595百万円、経費は2,823百万円となり、経常費用は4,878百万円となりました。
また、出資1口当たりの当期純利益は36円80銭となり、1口当たりの純資産額は1,105円93銭となりました。

◆連結損益計算書

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度
経常収益	6,038,979	5,784,406
資金運用収益	5,415,156	5,251,816
貸出金利息	4,774,897	4,670,882
預け金利息	112,724	111,903
有価証券利息配当金	503,765	445,823
その他の受入利息	23,768	23,207
役員取引等収益	368,179	364,018
その他業務収益	109,682	100,711
その他経常収益	145,961	67,859
償却債権取立益	16,023	3,933
その他の経常収益	129,938	63,926
経常費用	5,041,003	4,878,499
資金調達費用	643,066	595,519
預金利息	640,650	593,344
借入金利息	23	—
その他の支払利息	2,392	2,174
役員取引等費用	322,384	304,474
その他業務費用	12,841	938
経常費用	2,749,507	2,823,576
その他経常費用	1,313,203	1,153,989
貸倒引当金繰入額	480,032	299,851
貸出金償却	770,395	641,984
その他の経常費用	62,776	212,153
経常利益	997,976	905,907
特別利益	—	—
その他の特別利益	—	—
特別損失	104,110	88,358
固定資産処分損	16,018	18,271
減損損失	88,092	70,087
税金等調整前当期純利益	893,865	817,548
法人税・住民税及び事業税	454,602	137,011
法人税等調整額	△ 26,155	161,363
法人税等合計	428,446	298,374
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	465,418	519,174

[損益計算書注記事項]

- 子会社との取引による収益総額 1 百万円
子会社との取引による費用総額 12 百万円
- 出資1口当たり当期純利益 36 円 80 銭
- その他会計処理については、親組合の損益計算書に準じております。

当組合および子会社等の概況

◆連結剰余金計算書

(単位：千円)

科目	平成28年度	平成29年度
資本剰余金期首残高	28,372	28,372
資本剰余金増加高	—	—
資本剰余金減少高	—	—
資本剰余金期末残高	28,372	28,372
利益剰余金期首残高	6,025,270	6,338,530
利益剰余金増加高	481,812	539,372
親会社株主に帰属する 当期純利益	465,418	519,174
その他	16,394	20,198
利益剰余金減少高	168,553	170,474
配当金	168,553	170,474
自己優先出資消却額	—	—
その他	—	—
利益剰余金期末残高	6,338,530	6,707,428

[連結剰余金計算書注記事項]

連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

◆連結セグメント情報

連結会社は、金融業務のほか一部で、不動産管理業務、事務代行業務などの事業を営んでおります。それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業のセグメント情報は記載しておりません。

◆連結財務諸表の作成方針

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
株式会社 信米
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結子会社および関連会社
該当ありません。
 - 持分法非適用の非連結子会社および関連会社
該当ありません。
- 連結子会社の事業年度に関する事項
連結子会社の決算日は、次のとおりです。
3月末日
- 連結調整勘定の償却に関する事項
該当ありません。
- 剰余金処分項目等の取扱に関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において
確定した利益処分に基づいて作成しております。

◆連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区分	年度	金額 (A)	総貸出金に 占める割合	担保・保証 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (B)+(C)=(D)	保全率 (%) (D)/(A)
破綻先債権額	平成29年度	122	0.06%	91	30	122	100.00%
	平成28年度	58	0.03%	45	12	58	100.00%
延滞債権額	平成29年度	4,525	2.29%	2,344	1,346	3,690	81.54%
	平成28年度	5,881	3.02%	3,286	1,745	5,032	85.56%
3か月以上 延滞債権額	平成29年度	65	0.03%	21	14	35	54.39%
	平成28年度	87	0.04%	43	21	65	74.32%
貸出条件 緩和債権額	平成29年度	3,428	1.73%	1,341	740	2,081	60.72%
	平成28年度	2,414	1.24%	837	582	1,419	58.81%
リスク管理債権総額	平成29年度	8,141	4.12%	3,799	2,130	5,930	72.83%
	平成28年度	8,441	4.34%	4,213	2,361	6,575	77.89%
貸出金残高	平成29年度	197,590					
	平成28年度	194,194					

- (注) 1. 「破綻先債権」とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していること、その他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして、未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更正手続の特例等に関する法律の規定による再生手続開始の申立てがあった債務者、②民事再生法の規程による再生手続開始の申立てがあった債務者、③破産法の規程による破産開始手続開始の申立てがあった債務者、④会社法の規程による特別清算開始の申立てがあった債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸付金です。
2. 「延滞債権」とは、1. 及び債務者の経営再建または支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したものの未収利息不計上貸出金です。
3. 「3か月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している貸出金（上記1及び2を除く）です。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1～3を除く）です。
5. 「担保・保証 (B)」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額および保証による回収が可能と認められる額です。
6. 「貸倒引当金 (C)」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。
7. 「保全率 (D)/(A)」はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。
8. これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。なお、資産の自己査定により「実質破綻先」および「破綻先」と判断した先のIV分類 (1,383百万円) について、部分直接償却を実施しております。

自己資本の充実の状況について

連結

I. 自己資本の構成に関する事項

(単位: 百万円)

項目	平成 28 年度	経過措置による不算入額	平成 29 年度	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目 (1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定又は会員勘定の額	13,423		13,912	
うち、出資金及び資本剰余金の額	7,256		7,431	
うち、利益剰余金の額	6,338		6,305	
うち、外部流出予定額 (△)	170		175	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,420		1,764	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1,420		1,764	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格引当金調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	369		325	
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	15,213	16,001	
コア資本に係る調整項目 (2)				
無形固定資産 (モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)の額の合計額	29	19	28	7
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	29	19	28	7
繰延税金資産 (一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等 (純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライセンスに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	29	28	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ))	(ハ)	15,184	15,973	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	178,239		185,028	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	443		460	
うち、無形固定資産 (のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。)	19		7	
うち、繰延税金資産	—		—	
うち、前払年金費用	—		—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 750		△ 750	
うち、上記以外に該当するものの額	1,173		1,203	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	9,298		9,165	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセットの額の合計額	(ニ)	187,537	194,193	
自己資本比率				
自己資本比率 ((ハ) / (ニ))		8.09%	8.22%	

(注) 1. 「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準」に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準を採用しております。
2. 「うち、一般貸倒引当金コア資本算入額」には、偶発損失引当金のうち、一般貸倒引当金に準じるものを含んでおります。

Ⅱ. 定量的な開示事項

◆自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	平成28年度		平成29年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	178,239	7,129	185,028	7,401
① 標準的手法が適用される ポートフォリオごとのエクスポージャー	177,791	7,111	184,564	7,382
(i) ソブリン向け	1,077	43	1,003	40
(ii) 金融機関向け	13,599	543	15,529	621
(iii) 法人等向け	54,016	2,160	53,417	2,136
(iv) 中小企業等・個人向け	34,098	1,363	36,373	1,454
(v) 抵当権付住宅ローン	8,094	323	7,957	318
(vi) 不動産取得等事業向け	48,388	1,935	52,738	2,109
(vii) 三月以上延滞等	1,308	52	1,052	42
(viii) 出資等	31	1	28	1
出資等のエクスポージャー	31	1	28	1
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(ix) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象 普通出資等に該当するもの以外のものに係るエク スポージャー	1,251	50	1,251	50
(x) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であって コア資本にかかる調整項目の額に算入されなかつ た部分に係るエクスポージャー	542	21	542	21
(xi) その他	15,382	615	14,670	586
② 証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	1,193	47	1,210	48
④ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポ ージャーにかかる経過措置によりリスク・アセットの額に算 入されなかったものの額	△ 750	△ 30	△ 750	△ 30
⑤ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	4	0	2	0
⑥ 中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーショナル・リスク	9,298	371	9,165	366
ハ. 総所要自己資本額 (イ + ロ)	187,537	7,501	194,193	7,767

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額です。
3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
4. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
5. 「その他」とは、(i)～(vii)に区分されないエクスポージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
6. 当組合は、オペレーショナル・リスクについて基礎的手法を採用しています。
 (オペレーショナル・リスク (基礎的手法) の算定方法)
- $$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く）

連結

◆信用リスクに関するエクスポージャーおよび主な種類別の期末残高（業種別および残存期間別）

（単位：百万円）

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高										三月以上延滞 エクスポージャー	
	貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引				債 券		デリバティブ取引		その他			
	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度	平成28年度	平成29年度
国 内	319,566	342,435	194,468	197,883	45,152	44,766	—	—	79,945	99,785	1,593	1,180
国 外	4,650	3,591	—	—	3,682	2,653	—	—	967	937	—	—
地 域 別 合 計	324,216	346,026	194,468	197,883	48,835	47,419	—	—	80,912	100,723	1,593	1,180
製 造 業	13,850	14,267	11,516	11,745	2,227	2,416	—	—	105	105	131	61
農 業、林 業	204	212	204	212	—	—	—	—	—	—	—	—
漁 業	78	81	78	81	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	18,458	19,984	18,458	19,884	—	100	—	—	—	—	125	109
電気、ガス、熱供給、水道業	4,741	4,153	287	211	4,318	3,791	—	—	135	150	—	—
情 報 通 信 業	1,097	1,021	277	293	816	722	—	—	3	4	—	—
運 輸 業、郵 便 業	9,568	9,248	7,640	7,316	1,928	1,931	—	—	—	—	7	0
卸 売 業、小 売 業	13,785	13,982	12,768	12,964	1,016	1,017	—	—	0	0	82	67
金 融 業、保 険 業	83,485	101,207	4,697	3,703	7,188	6,237	—	—	71,599	91,267	—	—
不 動 産 業	53,746	57,660	50,918	54,933	2,149	2,052	—	—	679	674	34	51
物 品 賃 貸 業	497	487	497	487	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	4,324	3,914	4,324	3,914	—	—	—	—	—	—	60	57
宿 泊 業	3,418	3,363	3,418	3,363	—	—	—	—	—	—	—	—
飲 食 業	3,459	3,916	3,459	3,916	—	—	—	—	—	—	36	21
生活関連サービス業、娯楽業	6,464	6,287	6,464	6,287	—	—	—	—	—	—	374	357
教育、学習支援業	529	552	529	552	—	—	—	—	—	—	—	—
医 療、福 祉	11,110	9,685	11,110	9,685	—	—	—	—	—	—	307	45
その他のサービス	5,065	5,334	5,060	5,329	—	—	—	—	4	4	102	101
その他の産業	414	408	2	2	411	405	—	—	—	—	—	—
国・地公体等	32,461	32,079	3,011	2,689	28,778	28,744	—	—	672	645	—	—
個 人	49,741	50,306	49,741	50,306	—	—	—	—	—	—	331	304
そ の 他	7,712	7,870	—	—	—	—	—	—	7,712	7,870	—	—
業 種 別 合 計	324,216	346,026	194,468	197,883	48,835	47,419	—	—	80,912	100,723	1,593	1,180
1 年 以 下	64,815	88,636	31,386	32,388	4,353	3,516	—	—	29,075	52,731	—	—
1 年 超 3 年 以 下	46,700	45,310	10,563	9,515	7,636	7,945	—	—	28,500	27,849	—	—
3 年 超 5 年 以 下	25,367	32,216	10,153	11,149	10,713	17,566	—	—	4,500	3,500	—	—
5 年 超 7 年 以 下	20,747	17,519	10,513	11,767	10,233	5,751	—	—	—	—	—	—
7 年 超 10 年 以 下	27,685	24,432	15,480	14,829	12,205	9,602	—	—	—	—	—	—
10 年 超	119,685	120,899	115,992	117,863	3,692	3,036	—	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	19,216	17,011	378	369	—	—	—	—	18,837	16,641	—	—
残 存 期 間 別 合 計	324,216	346,026	194,468	197,883	48,835	47,419	—	—	80,912	100,723	—	—

- （注）1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高のほか、当座貸越等のコミットメントの与信相当額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額の合計額です。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーのことです。
 3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等および業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、預け金、投資信託、有形固定資産等の資産が含まれます。
 4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 5. 業種別区分は日本標準業分類の大分類に準じて記載しております。

資料編

◆リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等（連結）

（単位：百万円）

告示で定める リスク・ウェイト 区分	エクスポージャーの額			
	平成28年度		平成29年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	6,313	27,905	7,314	26,215
10%	—	9,171	—	8,808
20%	70,575	10,935	79,672	19,734
35%	—	23,129	—	22,737
50%	10,837	400	10,966	185
75%	—	46,022	—	49,008
100%	965	114,718	663	118,114
150%	—	401	—	331
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	88,692	232,685	98,616	245,136

（注）1. 格付は、適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは、信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しています。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー（経過措置による不算入を除く）、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

◆信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー（連結）

単体と同一です。

◆業種別の個別貸倒引当金および貸出金償却の残高等（連結）

単体と同一です。

◆一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高および期中の増減額（連結）

単体と同一です。

◆証券化エクスポージャーに関する事項（連結）

該当はございません。

◆出資等エクスポージャーに関する事項（連結）

単体と同一です。